

次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

有限会社スクエアエンジニアリング

従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2027年3月31日の2年間

2. 内容

目標1：「育児休業規定」について社内周知を行い、男性の育児休暇・子の看護休暇取得の増進をはかる。

<対策>

- ・2025年10月～ 育児休暇・子の看護休暇は男女問わず利用できる制度であることを社内通知する。
- ・2025年10月～ 対象従業員を把握した場合、本人への説明を実施し希望に沿った取得のサポートをする。

目標2：全従業員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を30時間未満とする。

<対策>

- ・2025年4月～ 業務の効率化・DX化を進める。
- ・2026年4月～ 各業務の管理技術者を通して業務量を把握し、業務量の多い社員に対するフォローを実施する。